

瑞浪市立小学校及び中学校の学校規模の確保
のための学区見直しについて（答申）

令和 5 年 12 月 21 日

瑞浪市学区制審議会

1 審議経過

市教育委員会からの諮問を受け、審議会では、市内の学年別人口の推移を把握し、以下の2点について、その対応を協議した。

①小学校における複式学級の出現

小学校においては、特に市内周辺地域の人口減少により、令和7年度より陶小学校、日吉小学校、釜戸小学校で複式学級が出現（令和4年7月時点数値）することが見込まれる。

②中学校における単学級の出現

前回（平成20・21年度）の学区制審議会において、中学校の複数学級を維持するため、市内中学校の3校再編の方針が出され、中学校の統合が行われた。しかし、瑞浪南中学校において、令和11年度より第1学年が単学級となり、以降常態的に単学級となることが見込まれる。

【開催実績】

令和4年度に3回、5年度に3回の計6回審議会を開催し、答申を取りまとめた。

	開催日	説明、協議事項
第1回	令和4年8月5日	<ul style="list-style-type: none">・諮問・これまでの学区見直し、学校統合の経緯・児童生徒数の推移と将来見込み・小学校、中学校の学級編制について など
第2回	令和4年11月17日	<ul style="list-style-type: none">・複式学級について（事例紹介）・保護者・区長会アンケート結果について など・小学校の方向性について【協議】
第3回	令和5年2月1日	<ul style="list-style-type: none">・小学校の方向性について【協議】
第4回	令和5年6月20日	<ul style="list-style-type: none">・校区別学年人口等について（令和5年度）・部活動の状況について・東濃5市における中学校別学級数の状況について・中学校の方向性について【協議】
第5回	令和5年9月14日	<ul style="list-style-type: none">・中学校の方向性について【協議】
第6回	令和5年11月29日	<ul style="list-style-type: none">・県内他市の取組に関する情報提供・答申書（案）について・今後の対応について

2 審議内容

(1) 小学校の複式学級出現への対応

小学校の複式学級については、連続する2学年の合計児童数が15人以下（第1学年を含む場合は8人以下）の場合、2学年を1学級と編成し、1人の学級担任が指導することとなる。これに該当するのが以下の3校で、令和7年度の2・3年生が複式学級となることが見込まれる。

●小学校で複式学級となる見込み年度

(令和4年7月1日現在 学校区別学年人口より)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
陶小学校	2・3年生 12人	3・4年生 12人	2・3年生 13人 4・5年生 12人	3・4年生 13人 5・6年生 12人
日吉小学校	2・3年生 14人	3・4年生 14人	4・5年生 14人	2・3年生 12人 5・6年生 14人
釜戸小学校	2・3年生 10人	3・4年生 10人	4・5年生 10人	5・6年生 10人

第2回審議会では、中津川市立川上小学校長（現瑞浪南中学校長）から同校における複式学級の状況を、授業映像を交えてお聞きし、授業実施のための教員の体制などについて説明を受けた。

審議の中で、地域においては、中学校が3校再編により地域からなくなった上、小学校が統合となった場合、地域の人口減少、高齢化が加速し、地域の衰退を危惧する意見が多く出された。これについては、人口減少対策を市に対して求めるとともに、地域での取組も必要であるとの意見が合わせて出された。

保護者からは、複式学級の理解がされていない状況で、不安を抱える方も多いとの意見が出された。実際に複式学級の該当となる、幼稚園の保護者に対して、教育委員会から、授業風景の映像を交えた説明を行うことで、理解が深まった。

説明会出席者は、「複式学級で問題はない。」「不安はあるが地域内の小学校に通学させたい。」との意見が大半であった。

これらを踏まえ、小学校に関しては、当面、現状の7校体制を継続するとともに、教育委員会に対しては、今後も、保護者の不安を解消するための説明などの継続的な対応を求めた。

(2) 瑞浪南中学校の単学級出現について

中学校の適正規模については、前回の学区制審議会の答申において、小規模校における教育的課題に対応できる学級の数を、クラス替えができる1学年2学級以上が望ましいとの考え方のもと、市内中学校の3校への統合再編を行うべきとの結論を出し、それに基づき、教育委員会において統合を行ってきた。瑞浪南

中学校については、平成 28 年度に陶中学校、稻津中学校を統合し、開校した。しかし、それ以降、地域における少子化が加速し、令和 11 年度に再び単学級（1 学年 35 人以下）が出現する見込みとなつたため、再度、次の①、②について検討を行つた。

●中学校で単学級となる見込の年度

（令和 4 年 7 月 1 日現在学校区別学年人口より）

学校	学年	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	令和 16 年度
瑞浪南中学校	1 年	33 人	30 人	22 人	32 人	28 人	34 人
	2 年	(41 人)	33 人	30 人	22 人	32 人	28 人
	3 年	(44 人)	(41 人)	33 人	30 人	22 人	32 人

①学区変更による単学級解消について

まず瑞浪南中学校の複数学級を維持していくため、校区の変更について、学園台を瑞浪南中学校の学区とする旨の意見が出され、年齢別人口からの推移を検証したところ、学園台の学区変更のみでは長期的な生徒数維持にはつながらないことを確認した。3 校体制のまま、学区の変更により全校での複数学級維持を行うにはさらに他地域を含めた変更が必要となる。

保護者からの意見として、同じ小学校区の子供が違う中学校へ通う学区の変更には反対との意見が出された。また、地域代表より、現在コミュニティ・スクール、地域学校協働活動を学校、地域が一体となり進める中で、地域と学区が食い違うことについて、現状の体制で進めたいとの意見が出された。

②単学級での継続とした場合のデメリットへの対応について

単学級によるデメリットについて、以下のとおり検討を行つた。

（ア）部活動の選択肢が減る

本年度の各校の部活動及び部員数について、現在、部活動は自由加入となっており、加入しない生徒が徐々に増加してくることが想定されていること、瑞浪南中学校だけでなく、他の中学校においても団体競技のチーム構成が単体できなくなってきたこと、部活動の地域移行が今後進められることなどから、今後部活動は、複数校で行うようになってくるのではないかとの、学校における動向の説明を受けた。よって今回の検討の中で部活動の課題は、学校規模の問題とは別の課題として、今後整理されることを確認した。

(イ) 専門教科の教員確保

学校における教員数は、学級数により定められており、中学校において全学年が単学級となった場合、校長を除く教員数は7名とされている。中学校は教科担任により専門教科の教員が授業を行っており、9教科の専門科目の教員が確保できない状況となる。この課題に対しては、事務局より、教員の2校兼務や非常勤講師の配置等により対応が可能である旨の説明を受けた。

(ウ) クラス替えができないことによる人間関係の固定化等

生徒数が少ないとことにより、クラス替えができず、人間関係の固定化や多様な学習形態を取りにくくという課題については、一人一人に目が届きやすい、生徒相互の人間関係が深まりやすい、個別の活動機会が設定しやすいといったメリットもあり、学識経験者等からも、工夫次第でメリットを伸ばした教育が展開できるとの意見があった。また、一人一台端末の整備、教育環境のネットワーク化が進んだことにより、ＩＣＴを活用した学校間交流等が可能となり、デメリットがカバーできるのではないかという意見が出された。

③その他意見

- ・単学級で維持していくとした場合にも、これ以上は単学級での運営が難しいという基準が示せないか。
- ・小学校と同じく、まずは人口を増やす方策を市と地域が連携して行っていくべきではないか。
- ・人口減少が進む中、いざれは中学校2校、小学校3校程度としなければならない時期が来るのではないか。
- ・県内では、山県市の山県学園構想や美濃市の学校選択の自由化などの事例があり、本市においてもシミュレーションをするなど、引き続き研究していくほしい。

これらの意見をもとに、当面、中学校については、単学級で継続していくとしつつ、いざれ再度中学校再編について検討を行う必要があるとした。その時期の目途として、今後の中学校の施設更新時期を踏まえ、施設整備方針検討の前段階として学区の在り方について検討することとしてはどうかという意見にまとめた。

3 審議結果

審議の結果、今後的小中学校の方針に関して、以下の通り審議会の意見として取りまとめた。

- (1) 小学校については、複式学級の想定される課題の解消を図るとともに、地域と学校が活動に応じて連携・協働して、子供たちの成長を支えていることから、地域づくりの観点からも、当面現状の7校を維持していく。ただし、複式学級となった以降についても、引き続き状況を把握し、学校運営について学校運営協議会等の機会で、教育委員会、学校が地域や保護者との意見交換を継続する中で、複式学級を解消するための再編を求める意見が上がった場合は、再度統合を含めた検討を行うこととする。
- (2) 中学校については、地域との連携、協働やICT環境の活用等により、単学級の想定される課題の解消を図り、当分の間、現状の3校体制とする。今後、瑞浪中学校が築60年を令和30年度に迎えることから、学校の整備方針を検討するため、令和15年から20年を目途に再度学区制審議会を立ち上げ、方向性の検討を行うこととする。

附帯意見

- (1) 今後も学校運営協議会などで、地域、保護者への説明と情報共有を継続し、意見を吸い上げるよう努めていただきたい。また、複式学級、単学級となつた際には、当事者となる児童生徒からの意見も反映していただきたい。
- (2) 市においては、地域活性化、人口対策を推進するとともに、各地域のまちづくり推進組織等と連携した移住に係る取組を進めていただきたい。
- (3) ICT環境を積極的に活用し、学校間交流などを進めていただきたい。
- (4) コミュニティ・スクールを積極的に推進し、小規模校における地域との連携、地域人材活用による教育環境向上に取り組んでいただきたい。
- (5) 市及び教育委員会は、市内公平に教育がいきわたるよう、教職員の配置や研修等の実施、教育環境整備のため、必要な予算や人材確保に努めていただきたい。
- (6) 他市町村の取組を引き続き研究し、本市に有効な体制を取り入れられるよう検討いただきたい。